

介護老人保健施設重要事項説明書

医療法人福生会
介護老人保健施設 明けの星

短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）について（重要事項説明書）
（令和6年4月1日現在）

1. 介護保険証の確認

ご利用のお申込みに当たり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

2. 短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）の概要

短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）は、要介護者（介護予防短期入所療養介護にあつては要支援者）の家庭等での生活を継続させるために立案された居宅介護サービス（介護予防サービス）計画に基づき、当施設を一定期間ご利用いただき、看護、医学管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上のお世話をを行い、利用者の療養生活の質の向上および利用者のご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るため提供されます。このサービスを提供するにあつては、利用者に関わるあらゆる職種の職員の協議によって、短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）計画が作成されますが、その際、利用者・利用者の後見人、利用者の家族、身元引受人等の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意をいただくようになります。

3. 利用料金（在宅強化型）

(1) 短期入所療養介護の基本料金

施設利用料（介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。以下は1日あたりの自己負担分です）

負担割合 要介護度	1割		2割		3割	
	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室
要介護1	819円	902円	1,638円	1,804円	2,457円	2,706円
要介護2	893円	979円	1,786円	1,958円	2,679円	2,937円
要介護3	958円	1,044円	1,916円	2,088円	2,874円	3,132円
要介護4	1,017円	1,102円	2,034円	2,204円	3,051円	3,306円
要介護5	1,074円	1,161円	2,148円	2,322円	3,222円	3,483円

*入所時および退所時に送迎を行った場合には、それぞれ184円もしくは368円もしくは552円加算されます。

	1割	2割	3割
個別リハビリテーション実施加算	240円	480円	720円
夜勤職員配置加算	24円	48円	72円
サービス提供体制強化加算（I）	22円	44円	66円

*なお、緊急時に所定の対応を行った場合、別途料金が加算されます。

*その他、療養食、認知症行動・心理症状緊急対応、重度療養管理、総合医学管理、若年性認知症利用者受入れ、口腔連携強化、生産性向上推進等を行った場合、別途料金が加算されます。詳細は、別途資料（利用者負担説明書）をご覧ください。

◆下記の料金は、令和6年5月31日まで加算されます。

- *介護職員処遇改善加算I 所定単位数×39/1,000円が加算されます。
- *介護職員等特定処遇改善加算体制I 所定単位数×21/1,000円が加算されます。
- *介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数×8/1,000円が加算されます。

◆下記の料金は、令和6年6月1日以降加算されます。

- *介護職員処遇改善加算I 所定単位数×75/1,000円が加算されます。

- *地域区分7級地適用の為 所定単価数×1,014/100円が加算されます。

(2) 介護予防短期入所療養介護の基本料金

施設利用料（要介護認定による要支援の程度によって利用料が異なります。以下は1日当たりの自己負担分です。）

負担割合 要支援度	1割		2割		3割	
	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室
要支援1	632円	672円	1,264円	1,344円	1,896円	2,016円
要支援2	778円	834円	1,556円	1,668円	2,334円	2,502円

*入所時および退所時に送迎を行った場合には、それぞれ184円もしくは368円もしくは552円加算されます。

	1割	2割	3割
個別リハビリテーション実施加算	240円	480円	720円
夜間職員配置加算	24円	48円	72円
サービス提供体制強化加算（I）	22円	44円	66円

*なお、緊急時に所定の対応を行った場合、別途料金が加算されます。

*その他、療養食、認知症行動・心理症状緊急対応、総合医学管理、若年性認知症利用者受入れ、口腔連携強化、生産性向上推進を行った場合、別途料金が加算されます。詳細は、別途資料（利用者負担説明書）をご覧ください。

◆下記の料金は、令和6年5月31日まで加算されます。

*介護職員処遇改善加算I 所定単位数×39/1,000円が加算されます。

*介護職員等特定処遇改善加算体制I 所定単位数×21/1,000円が加算されます。

*介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数×8/1,000円が加算されます。

◆下記の料金は、令和6年6月1日以降加算されます。

*介護職員処遇改善加算I 所定単位数×75/1,000円が加算されます。

*地域区分7級地適用の為 所定単価数×1,014/100円が加算されます。

(3) その他の料金

①*食費/1日1,600円 ・朝食 400円 ・昼食 650円 ・夕食 550円
 (ただし、食費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている食費の負担限度額が1日にお支払いいただく食費の上限となります。)

*キャンセルは前日午後5時までのご連絡とさせていただきます。当日キャンセルの場合、食費はいただきます。緊急の場合はこれに限りません。

②*滞在費（療養室の利用費）/1日

・従来型個室 1,668円 [令和6年8月以降は1,728円]

・多床室 650円

(ただし、滞在費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている滞在費の負担限度額が1日にお支払いいただく滞在費の上限となります。)

*上記①「食費」及び②「滞在費」において、国が定める負担限度額段階（第1段階から3段階まで）の利用者の自己負担額については、別添資料（利用者負担説明書）をご覧ください。

③特別な療養室料/1日（税抜き）

・特別室 6,000円 ・個室 2,000円 ・2人室 1,000円

④理美容代 実費（カット1回2,200円 メニューにより金額異なります。）

⑤その他（利用者が選定する特別な食事の費用、日常生活品費、教養娯楽費等）は、

別途資料（利用者負担説明書）をご覧ください。

① 情報開示基本手数料 3,000円

- ・ 診療録の写し（コピー1枚につき） 30円
- ・ 検査結果等の写し（コピー1枚につき） 30円

(4) 支払い方法

- ・ 毎月10日までに、前月分の請求書を発行しますので、その月の20日までにお支払いください。お支払いいただきますと領収書を発行いたします。
- ・ お支払い方法は、現金、銀行振込の2方法があります。入所契約時にお選びください

個人情報利用目的

(令和6年4月1日現在)

介護老人保健施設明けの星では、利用者の尊厳を守り安全に配慮する施設理念の下、お預かりしている個人情報について、利用目的を以下のとおり定めます。

【利用者への介護サービスの提供に必要な利用目的】

[介護老人保健施設内部での利用目的]

- ・当施設が利用者等に提供する介護サービス
- ・介護保険事務
- ・介護サービスの利用者に係る当施設の管理運営業務のうち
 - －入退所等の管理
 - －会計・経理
 - －事故等の報告
 - －当該利用者の介護・医療サービスの向上

[他の事業者等への情報提供を伴う利用目的]

- ・当施設が利用者等に提供する介護サービスのうち
 - －利用者に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携（サービス担当者会議等）、照会への回答
 - －利用者の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
 - －検体検査業務の委託その他の業務委託
 - －家族等への心身の状況説明
- ・介護保険事務のうち
 - －保険事務の委託
 - －審査支払機関へのレセプトの提出
 - －審査支払機関又は保険者からの照会への回答
 - －厚生労働省（LIFE システム）へ ADL 値、栄養状態、認知症の状況等、基本情報の提出
- ・損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

【上記以外の利用目的】

[当施設の内部での利用に係る利用目的]

- ・当施設の管理運営業務のうち
 - －医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
 - －当施設において行われる学生の実習への協力
 - －当施設において行われる事例研究

[他の事業者等への情報提供に係る利用目的]

- ・当施設の管理運営業務のうち
 - －外部監査機関への情報提供